

8 施設・設備等

(1) 大学における施設設備等（大学院を含む）

ここでは大学共通のもののみ記述し、キャンパス独自のものは学部の項で記述する。

(a) 施設設備等の整備

【現状の説明】

本学は千葉県に総合福祉学部・総合福祉研究科、埼玉県に国際コミュニケーション学部・国際経営・文化研究科の2学部・2研究科を設置しており、大学の発展と共にその専門的教育・研究の推進にふさわしい環境を整えた2つのキャンパスと、東京都豊島区東池袋にサテライト・キャンパスを有している。

校地面積については147,320.3 m²であり、大学設置基準面積39,200.0 m²の約3.76倍ある。また、校舎面積は47,345.8 m²であり、同じく大学設置基準面積17,583.6 m²の約2.69倍ある（『大学基礎データ』表36）。

施設・設備等においては、各キャンパスとも教育・実習等の視聴覚設備、情報処理設備、実習・実技用設備等を備え、研究設備では専任教員の数を上回る研究室を備えている。また、千葉キャンパスには大学附置の社会福祉研究所および大学院総合福祉研究科附属の心理臨床センターのための施設等を備えているなど、教育・研究に必要とされる基本的な施設・設備を整えている。

情報処理関連施設・設備は両キャンパスで教育用、自習用の施設・設備が整備されており、加えて図書館、研究室および事務局等をつなぐキャンパス内のネットワーク環境もほぼ整備されている。

【点検・評価および長所と問題点】

学校教育法施行規則に「学校には、その学校の目的を実現するために必要な校地、校舎、校具、運動場、図書館又は図書室、保健室その他の設備を設けなければならない。」「学校の位置は教育上適切な環境に定めなければならない。」とあり、本学では大学設置基準や大学院設置基準の遵守はもとより、効果的な教育・研究の推進をめざし、その施設・設備の整備拡充に努めてきている。その結果、校地面積および校舎面積とも大学設置基準を大きく上回っている。本学の校地・校舎等の施設は十分な規模を備え余裕のある教育・研究活動が行えると考えている。また、キャンパスごとについても、校地・校舎の大学設置基準面積を十分に満たしている（『大学基礎データ』表36）。

施設・設備等については、各校舎には講義・演習・実習等に充分対応できる大小の教室、視聴覚設備、情報処理設備、実習用施設・設備等を備えており、研究室は専任教員全員に21 m²以上の個室が与えられている（『大学基礎データ』表35）。

情報処理関連設備は、教育用に主眼が置かれており自習用が不足気味であったが、情報処理教室の増設等が行われ緩和されてきている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教育・研究用の校地、校舎は充分満たされているが、両キャンパスでは中期経営計画による、年次進行に基づき、施設・設備等の更なる充実に向けた具体的な整備計画を進めている。

(b) キャンパス・アメニティ等

【現状の説明】

本学では4年ごとに全学生を対象とした「学生生活実態調査」を実施している。この調査を通じ学生の施設設備に関する要望や満足度の把握に努めており、日々の学生の要望等は、投書箱「学生の声」や窓口業務等を通じ学事部学生厚生担当が受け止めている。これらを受けて学生厚生委員会と学部運営協議会がアメニティ形成・支援のための総合的かつ具体的な検討を行っている。

学生の要望を実現した最近の例としては、スクールバス運行の改善、駐輪場の拡充、施設のエレベーター設置等バリアフリー化の促進、学生用トイレの大幅な改善、食堂施設の改装充実等・メニュー・価格の改善・割引制度の導入、生協食堂の改善、学生の憩いの場としての庭園広場の拡充・整備、課外活動のための体育施設・設備の充実等をあげることができる。

これら施設・設備等の整備は総務部管財担当等が教務・学生厚生関係の委員会や学部運営協議会からの意見を集約し、予算・中期経営計画に反映している。

大学周辺（環境）への配慮においては、特に周辺環境への影響が大きい施設の建設にあたっては、常に地域の理解を求め、地域との調和を図りつつ建設計画を進めている。また、学内に駐輪場やバイク置場を設け、周辺道路への自転車・バイクの放置防止に努めている。なお、自動車通学は禁止している。

スクールバスの運行では、運行経路等について委託業者、地方自治体および周辺住民等と協議しつつ、安全で効率の良い運行を心がけている。

【点検・評価および長所と問題点】

「学生生活実態調査」により学生の要望を包括的に捉え、その結果を具体的な対策に結び付けてキャンパス全体の整備の推進を図っている。上述の改善例はここ数年内に行われたもので、必ずしも充分ではないものの、快適な生活の場の整備に向け努力していることは高く評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

「学生生活実態調査」を通じ、今後も学生生活の全体像の掌握に努め、学生の意見や要望の経年変化を注視することにより、施設・設備の改善・改革を進め、より良い環境づくりを進める予定である。

(c) 利用上の配慮

【現状の説明】

本学には、5名の肢体不自由学生、3名の視覚障害学生、7名の聴覚障害学生が在籍している。これらの学生が他の学生と同等の便益を受けられるよう、受け入れのための整備を図ってきた。

身体障害者に対する諸設備の整備状況としては、点字ブロックの設置、スロープの設置、エレベーターの設置、専用トイレの設置、販売機等の点字案内等があげられる。ことに両キャンパスとも視覚障害者には専用の部屋を確保し、インターネットに接続したパソコンや点字プリンターなどの設備を整えている。

【点検・評価および長所と問題点】

国際コミュニケーション学部開設（平成8年）以降の建物については、身体障害者に配慮した設備が施されている。一方、それ以前の建物等については漸次バリアフリー化を進めているが、現段階ではまだ不十分である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、全キャンパスのバリアフリー化に向け、既設建物・設備のバリアフリー化を着実に図っていくこととしている。

(d) 組織・管理体制

【現状の説明】

本学園では、固定資産および物品を経済的に取得し効率的に使用するために、「固定資産及び物品管理規程」が定められており、それにより維持・管理の責任体制が確立されている。本学園の一部門としての淑徳大学の管理責任者は学長、管理担当者は事務局長、そして使用責任者は各事務部署長が任命されている。管理担当者の職務も明確に規定されており、物件の使用者に対する管理体制も整っている。なお、物件の管理事務は法人本部と各管理単位の事務局とに区分される。法人事務局の管理事務範囲は土地、建物（建物附属設備含む）、構築物、借地権、借家権であり、大学事務局のそれは、機器備品、図書、車輛、用品、施設利用権、電話加入権である。物品の管理は必要な台帳を作成し管理している。その他に固定資産および物品の調達ならびに売却に関する手続き、権限等を定めた「固定資産及び物品調達規程」ならびに「入札に関する取り扱い要領」が設けられている。

施設・設備等の管理は各キャンパスの総務部がそれぞれに担当しており、視聴覚機器・情報関連施設・設備・ネットワークの維持管理、受電・空調・給排水・防災設備、昇降機、清掃・警備等の施設維持管理業務は専門業者に委託し、安全管理、予防保全に努めている。

そのための施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況は以下の通りである。

- ① 建物等は、建築基準に合ったものである。
- ② 環境衛生管理：ビル管理責任者「建築物環境衛生管理技術者」の選任有資格の技術職員

が担っている。

- ③ ボイラー設備の管理：「ボイラー整備士」の選任 有資格の技術職員が担っている。
- ④ 電気工作物の管理：「電気主任技術者」の選任 業務委託契約をしている。
- ⑤ 防火管理：消防法に基づいて事務局に「防火管理者」を選任し、消防計画・消防訓練等について定めている。

警備体制については守衛を兼ねて警備会社に業務委託（有人警備・機械警備併用）をしており、24時間体制で、キャンパス内の安全を確保している。

教室・視聴覚機器室は委託専門業者により定期点検・修繕等をし、日常的には教務部担当職員が点検している。情報関連施設・設備・ネットワークの維持管理は、専門の派遣職員と事務職員を配し維持管理に努めている。図書館の施設・設備および図書は、図書館職員が維持管理に努めている。キャンパス内外の運動場・諸施設の設備・緑地など屋外施設の維持管理は、常に安全、清潔で、快適であるよう各種の業務委託契約をし、維持・管理に努めている。その他、日常の修理・保守・環境整備等の業務は管財担当の専任職員・現業職員が担っている。また、本学の施設・設備の大規模修繕・漏水防止工事等は、中期の計画に基づいて着実に実施されており、日常の使用には支障がないよう万全を期している。

非常時の管理体制については、事務局の総務部長・事務局長経由の緊急連絡網を設けており、学長、学部長、学科長、教員、事務職員まで通報・連絡ができるようにしている。

【点検・評価および長所と問題点】

施設・設備の広がりとその内容において、施設等を維持管理するための専門的能力を持った職員を自前で抱えることは、人件費の有効な利用からも困難であり、必要に応じ、広く専門能力のある外部業者を活用することが、サービスの向上をもたらすことになる。

このような考えのもと、維持管理業務遂行のために専門業務を委託して、効率よく利用するアウトソーシングが適正に機能している。しかし、業務委託の拡大は経費増が伴い、多大な予算計上が必要となってきた。今後は業務の見直し・業務改善を心掛け、費用対効果を十二分に考慮する必要がある。

非常事態発生等の際の危機管理対応システムを現在検討中である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

新たに施設・設備の増加、取替え更新が予想されるため、十分な対応ができるよう体制の充実を図る。特に、情報関連施設の維持管理は教育・研究活動に止まらず事務部門にも関わってきており、学部内、また学外との関わりにおいても全体を統轄する維持管理体制が必要であり、体制づくりを始めている。

管理面においては、地震や台風時の防災マニュアルの整備、防災に対する教職員の意識向上のための啓蒙活動の強化、施設・設備全般の管理業務の専門業者への一括アウトソーシングの推進などを計画し、更なる衛生・安全性の確保とともに、施設設備の維持保全に努める。

千葉キャンパスでは、地震対策を進めている。建物の耐震構造調査、図書等重量物の低

層階への移設等を検討している。今後これらを更にすすめて、より高い安全性の確保に努める予定である。

(2) 学部における施設・設備等

1) 総合福祉学部

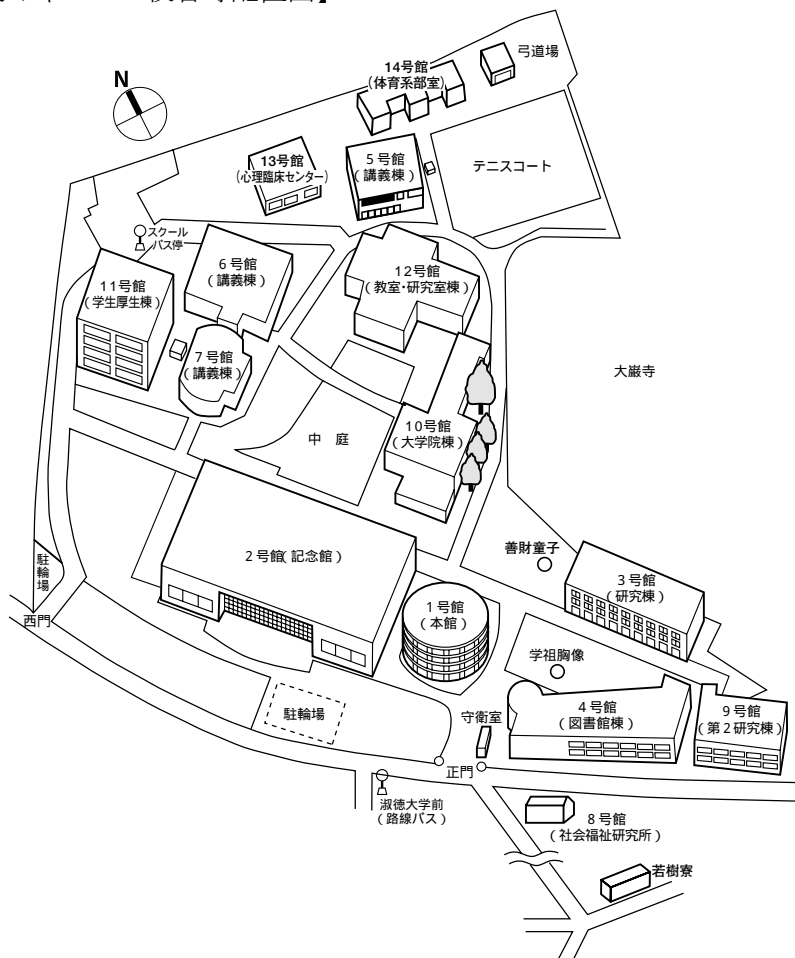
(a) 施設・設備等の整備

【現状の説明】

本学部は、千葉県千葉市中央区大巖寺町 200 番地にあり、千葉市の中心よりやや離れた住宅地に位置している。最寄り駅からの交通手段は、「JR 蘇我駅」からスクールバスで約 10 分、徒歩で 18 分、京成電鉄ちはら台線「大森台駅」から徒歩で 18 分、また、「JR 千葉駅」より路線バスで 25 分である。本学では、「千葉キャンパス」と呼んでいる。この校地の他に車で 30 分の地に更科グランド(千葉市若葉区更科町)があり、これを含め 92,523.8 m²の校地面積と 25,276.9 m²の校舎面積を有している。なお、大学設置基準に対する校地面積と校舎面積の倍率はそれぞれ、約 3.8 倍、2.4 倍である(『大学基礎データ』表 36)。

千葉キャンパスにおける校舎等の配置は下図の通りである。

【図 2 千葉キャンパス校舎等配置図】



① 教育施設

校舎は 13 棟あり、うち学部講義棟は 8 棟である。教室は、講義室 13 室、演習室 24 室の計 37 教室である。在籍学生 1 人当たりの面積では講義室で 1.24 m²、演習室で 0.38 m²となっている。また教室を規模別でみると大教室（収容人数 201 人以上）は 5 室、中教室（収容人員 31 人～200 人）は 17 室、小教室（収容人員 30 人以下）は 15 室である。小教室および収容人員 90 人以下の中教室の使用頻度が高くなっている。他に学生自習室を 2 室用意している（『大学基礎データ』表 37、表 40）。この他、体育関連施設・設備としてのアリーナ（体育館）、テニスコート(3 面)、更科グラウンド等がある。

② 実験・実習施設

社会福祉実習プレイルーム 1 室、ピアノレッスン室 20 室、コンピューター室 3 室、心理実習室 8 室、介護実習室 1 室をそれぞれ専用室として用意している（『大学基礎データ』表 38）。また、社会福祉実習を支援するための実習教育センター室を設けている。

③ 研究施設

当キャンパスの研究施設としては、淑徳大学社会福祉研究所棟（大学キャンパス隣地）と淑徳大学大学院総合福祉研究科の心理臨床センター棟がある。

図書館・図書館分室には合わせて約 20.8 万冊の蔵書があり、OPAC（蔵書目録検索）によりインターネットを通じての資料検索が可能となっている（『大学基礎データ』表 41）。なお、地域住民に図書館の利用を開放している。

教員研究室は研究棟（3 号館）の 40 室を中心に、9 号館、10 号館、12 号館に分散されて、計 72 室ある。各研究室は 21 m²以上の面積を有した個室となっており、専任教員全員に 1 室ずつ用意されている（『大学基礎データ』表 35）。

④ 学生厚生施設

学生相談センター、保健室、2 つの学生食堂、書籍や食品などの売店、駐輪場、バス運行施設・設備、クラブ・サークルの部室を備えた学生厚生棟、体育系部室棟、女子学生寮、体育館内の武道場・卓球場・シャワールーム、弓道場、中庭、ベンチ、テーブル等が設置されている。

⑤ 事務管理施設

学長室、学部長室、学部長事務室、事務局長室、事務室等がある。

⑥ 情報処理機器などの施設・設備

情報設備としては、コンピューター室は 3 室あり、平成 16 年度にパソコン機器の更新を行い、158 台の演習用パソコンが配備されている。その他に学生自習専用パソコンが配備されており、合わせて 220 台弱が整備されている。これら全てのコンピューターは学内 LAN（「千葉ネット」）を通してインターネットに接続しており、情報教育の授業、実習、および学習に、あるいはインターネットを利用した資料・情報検索に利用されている。また、情報ネットワークとしてはキャンパス内の各研究室および事務部門各部署等へ繋ぐ学内 LAN が敷設済みである。これらの各部屋を高速の通信回線で接続しており、サーバー

等の機器も充実している。

【点検・評価および長所と問題点】

キャンパスは、古刹「大巖寺」に多くを隣接しており、閑静な住宅地内に位置し、静かな環境が保たれている。一部、幹線道路である京葉道路に面しているが、植林や防音壁により騒音はほとんど気にならない程度である。

学部としての校地・校舎は大学設置基準を充分満たした広さを有している。

① 教育施設

教室等は、授業時間割表を組むうえにおいて支障のない必要数が確保されている。空調設備は全館に完備しており、特に平成 14 年度に全てを点検整備し、機能が低下しているものについては全面取替えを行った。しかし、建物が老朽化している教室等の空調が効きにくいとか音が気になるといった問題も指摘されている。また、在籍学生 1 人当たりの演習室の面積は見劣りしており、少人数教育を進めるには不足している。

② 実験・実習施設・設備

正課教育のための実習施設・設備は充分整備されている。特に保育士に必要な実技練習のためのピアノ室を学生に開放しており、使用頻度も高く好評である。

③ 研究施設・設備

「社会福祉研究所」の木造施設は老朽化が進み、対策を講ずる時期にきている。

教員研究室は、専任教員個々の個室とし、研究活動あるいはゼミ指導に活用されている。

今後の課題として、研究室数の 3 分の 1 を占める 9 号館が老朽化してきており、建て替えを考慮しなければならない。

④ 学生厚生施設

キャンパスは、新学科あるいは大学院専攻科増設等に伴い、講義棟や研究所棟の新設が続き、手狭になってきた感がある。キャンパス内、あるいは隣接地の木樹の緑に囲まれてその感が幾分薄められているが、学生の「憩いの場」の更なる拡充が必要である。屋外の夜間照明は安全面・犯罪等事故防止に配慮し、十分な外灯等の設備を備えている。

キャンパスまでは最寄り駅から徒歩も可能であるが、蘇我駅前からはスクールバス（無料）を運行しており、学生・教職員の通学・通勤の足を確保している。

平成 13 年度に学生厚生棟を新設し、多くの文科系クラブ・サークルへ活動の拠点を提供した。体育系クラブが使用する部室棟は、老朽化したため平成 17 年 6 月に木造平屋建ての空調設備が完備した建物に建て替えた。

学生寮については、キャンパスより徒歩約 5 分のところに 1 棟設けており、建物の外装は比較的良好ではあるが、内部の設備が老朽化し始めている。現在建て替えを検討中である。

更科グラウンドはキャンパスより車で 30 分のところにあるため利用が不便である。

⑤ 事務管理施設

学生増に伴う学生向けサービス業務の増加により、事務局が手狭になっている。学生サ

ービス業務の拡充と事務室の環境改善をねらいとし、就職相談事務エリアの拡充等を含めた整備を図る必要があったため1号館2階にキャリア支援室を移転した。

⑥ 情報処理機器等の施設・設備

情報処理教育の他に、学科・領域の専門科目においても情報機器の利用が増加しており、学生用に供する情報教育演習室およびパソコンの設置台数が不足気味である。設置場所の確保やパソコンの増設について抜本的に検討する必要がある。また、既設のコンピュータ一室のパソコンは取り替え更新の時期となっている。

【将来の改善・改革に向けての方策】

「施設・設備」の中期計画は、毎年作成しており、年次進行の「3ヵ年経営計画」をもとにして整備が進められている。

① 教育施設

老朽化が著しい9号館建て替えをはじめ教育施設環境の整備を計画しており、小教室・ゼミ室の増設の計画を検討している。

② 実験実習施設・設備

教員・学生の要望を汲み取り、それに沿ってできる限りの充実を図っていく。

③ 研究施設

「社会福祉研究所」は建て替えを予定しているが、現在の敷地が狭いため、移設も含めて検討を開始したところである。

④ 学生厚生施設

学生の「憩いの場」の拡充は、キャンパス内の空地を庭園化すること、既に庭園化されているエリア等には、テーブル、ベンチ等を置くことによりかなりの効果が期待できるため、これを継続実施していく。

⑤ 情報処理機器等の施設・設備

9号館の建て替えを計画の中で、情報処理教室を大幅に増設することを検討している。これができるまでは、自習室等のパソコン台数を増やすことで対応していく。

(b) キャンパス・アメニティ等

【現状の説明】

既述のように本学は4年ごとに全学生対象の「学生生活実態調査」を実施しており、学生からのキャンパス・アメニティに関わる要望を把握し、それを踏まえてキャンパス・アメニティ等の改善に努めている。

日常の個々の学生からの要望については、学生食堂などキャンパス内数カ所に設置された要望のための箱「学生の声」や、学事部学生厚生担当者が事務フロントにて、学生からの要望等を聞くといった体制をとっており、これらの要望等は学生厚生委員会で審議され改善、実行に移されている。

クラブ・サークルからの要望については、学生厚生委員会および学事部学生厚生担当者

が把握に努めている。クラブ・サークルの活性化、バックアップ体制の強化に積極的に取り組んでおり、代表学生との定期的な打ち合せの場をもち、資金援助や活動の活性化への支援を行っている。

平成 13 年度に完成した学生厚生棟には、空調機器の設置と防音対策を施し、エレベーターの設置、ラウンジの施設も組み込んで、学生が利用しやすい環境に整備をした。この棟には、文化系サークル部室が 35 室、音楽系サークル練習室、食堂、書籍・購買部等の施設がある。これとは別に、体育系サークル部室棟があり、この棟には 16 室が用意され活動に供されている。

また、平成 14 年度には、キャンパス中央部の中庭の一部を庭園風に整備し、15 年度には中庭の周囲に木を植えベンチを置くなどして学生の憩いの場を提供している。

2 つある学生食堂は平成 17 年 4 月に全面改修を行い、食堂営業業者も変更した。食事ばかりでなく学生の憩いの場として多いに利用されている。特に販売方法の改善、メニューの大幅改善、ア・ラ・カルト方式の採用など目立った改革を行い、学生から評価されている。

学生寮は収容人数 56 人、地方出身者（現在は女子のみ）の受け入れのために整えられている。

駐輪場は 450 台程度、バイク置場は 30 台程度のスペースを確保している。また、キャンパス内に常緑樹・落葉樹の大木等が多く緑の環境に恵まれているため、その自然環境等の保持・促進に総務部があたっている。隣接の保育園・幼稚園にキャンパスの一部を開放しており、園児が随時散歩に来ており、安全な散策場所としても適しているといえる。

【点検・評価および長所と問題点】

学生厚生委員会を中心に、「学生生活実態調査」や「学生の声」により学生の要望を把握し、適切な学生生活の環境整備ならびに福利厚生改善に努めていることは評価できる。ことに、認定・準認定学生団体のリーダーを対象として平成 14 年度から実施されたリーダーズキャンプを活用し、環境整備の改善について学生との意見交換の場を持っている。ここから出た要望の中で、活動のための設備の改善や、学生用掲示板の設置などが実現している。「学生の声」に現れた要望で最も多いのは、「学生食堂や教室前の廊下での喫煙をやめさせて欲しい」というものであった。そこで、禁煙の掲示を増やし、教職員が随時指導するなどの体制をとっているが、未だ完全とはなっていない。

また、学事部学生厚生担当が学生の日常の意見を聞く雰囲気づくりをして、学生の声を捉えるように努めているが、その体制が未だ途上にあることは否めない。

自転車およびバイクの置場については十分なスペースを確保している。しかし、自動車通学を禁止しているにもかかわらず、一部の学生による周辺道路への違法駐車が見受けられ、苦情が寄せられることがある。

平成 17 年度には臨時的予算を組み、テニスコート周辺の整備を中心に「学生のための生活の場」の整備がかなり進んできているといえる。ことに、学生の要望や声を採り入れて計画を練ってきた点は評価できるものと思われる。

学生寮は入寮希望者の減少と建物の老朽化等の事情で縮小化しており、現在は女子寮一棟のみとなっている。今後は学生寮の存続について検討せざるをえない。

一方、更科グラウンドが大学キャンパスから車で 30 分のところにあるため、体育系サークルの活性化の支援が難しい面がある。この点をどう解決していくか長期的見通しのもとに改善を要するところである。

【将来の改善・改革に向けての方策】

キャンパス・アメニティ等の整備は今後も学園の中期経営計画に合わせ、キャンパスの総合整備計画のなかで対応していく。さらに禁煙場所を広く周知させるとともに、学生の要望を一層汲み上げる体制作りに努めたい。

キャンパス内に、自転車の駐輪場、オートバイ等の駐車場が設けられているが、その充実を図るとともに、自動車通学禁止の周知徹底を進める予定である。

(c) 利用上の配慮

【現状の説明】

現在、本キャンパスには、4名の肢体不自由学生、1名の視覚障害学生、7名の聴覚障害学生が在籍している。

様々な障害を持つ学生に対する諸設備の整備状況としては、点字ブロックの設置、通路の段差を無くすステップボード敷設、スロープの設置、エレベーターの設置、階段手すりの取り付け、専用トイレの設置、販売機等の点字案内等があげられる。新設の 10 号館、11 号館、12 号館には、これらの設備は完備している。また、平成 15 年度には、利用頻度が高い 5 号館と 7 号館にエレベーターの設置を、また、7 号館前のトイレの改築に伴い身障者用トイレの併設をおこなった。

また、教務委員会が監督しているノートテイク実行委員会による筆記補助もあり、障害学生に対しての配慮を行っている。

【点検・評価および長所と問題点】

授業での利用度が高い既存施設等へのスロープ、エレベーターの設置が急がれる。また、障害者のための専用トイレの増設が必要である。ソフト面では障害を持つ学生に対する全般的諸問題を検討する「障害者問題特別委員会」が教授会に設置されており、学生ボランティアの活動を支援する「ノートテイク実行委員会」が具体的なサポートを実施しており、支援の実績を上げている。

【将来の改善・改革に向けての方策】

キャンパス内のバリアフリー化を一層推進する予定である。特に障害者用トイレを使い勝手の良いものに改めていく。

(d) 組織・管理体制

大学における施設設備等と同じ。(p.111 参照)。

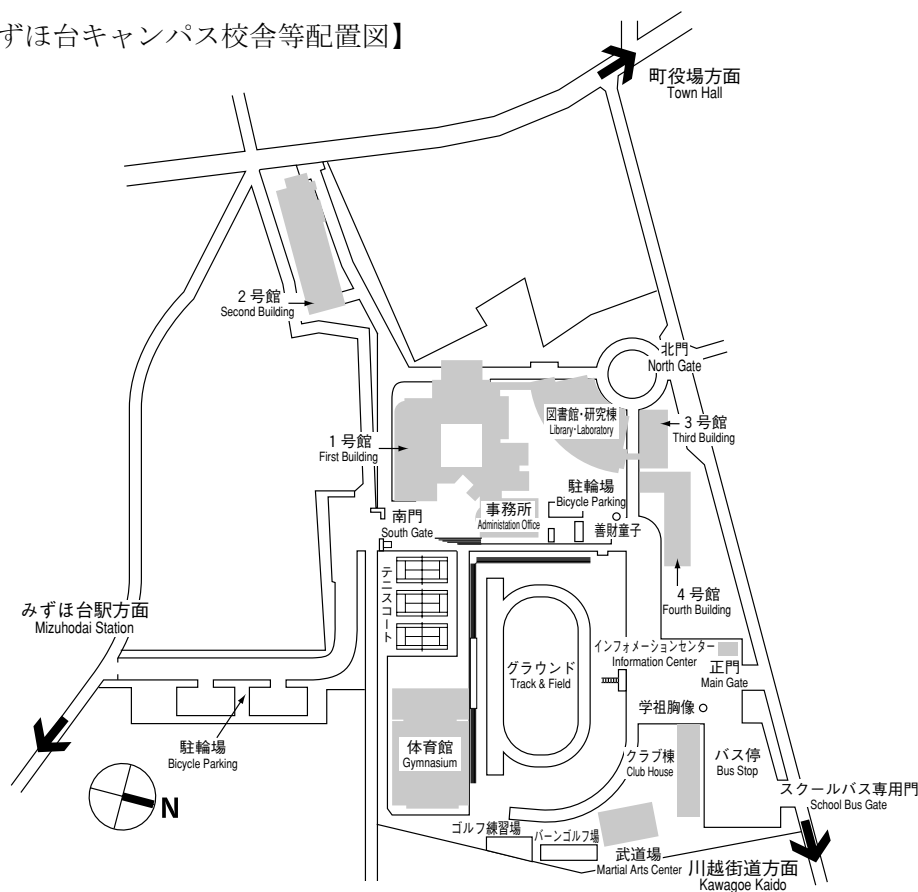
2) 国際コミュニケーション学部

(a) 施設・設備等の整備

【現状の説明】

本学部は埼玉県入間郡三芳町藤久保 1150 - 1 にあり、最寄り駅からの交通手段は東武東上線「みずほ台駅」よりスクールバスで約 7 分、JR 武蔵野線「東所沢駅」よりスクールバスで約 15 分である。本学では、「みずほ台キャンパス」と呼び、54,796.5 m²（内、淑徳短期大学とのグラウンドおよび体育館の共用分 16,770.0 m²）の校地面積と、21,484.8 m²の校舎面積を有している。これらの校地面積と校舎面積の大学設置基準に対する倍率は、それぞれ約 3.7 倍、2.9 倍である（『大学基礎データ』表 36）。みずほ台キャンパスの校舎等の配置図は下図の通りである。

【図 3 みずほ台キャンパス校舎等配置図】



教育施設・設備としての校舎は 4 棟あり、大・中・小教室合わせて 20 教室がある 1 号館、大・中教室合わせて 9 教室がある 2 号館、中・小教室合わせて 7 教室がある 3 号館、中・小教室合わせて 16 教室がある 4 号館で構成されている。1 号館には、教室の他に学生のための自習室と英語チャットルームが用意されていたが、平成 17 年 9 月より自習室はその機能を図書館・研究棟に移している。52 教室のうち講義室は 31 室、演習室は 21 室であり、規模別では大教室（収容人員 151 人以上）は 4 室、中教室（収容人員 51 人以上

150人以下)は27室、小教室(収容人員50人以下)は21室となっている。なお、講義室と演習室の在籍学生1人当たりの面積は、それぞれ1.85㎡、0.59㎡である。体育施設としては体育館、グラウンド・テニスコート(いずれも短期大学と共用)、ゴルフ練習場等がある(『大学基礎データ』表37・40)。なお、実験・実習施設としては、いずれも講義室・演習室として利用を兼ねているが、LL教室1室、情報処理教室6室、およびマルチメディアルーム1室がある(『大学基礎データ』表38)。

研究施設・設備としての教員研究室は、1号館と図書館・研究棟に54室ある。各研究室は22.0㎡以上の面積を有した個室となっており、専任教員全員に一室ずつ用意されている(『大学基礎データ』表35)。また、図書館には、約13.9万冊の蔵書があり、インターネットを通じての資料検索も可能となっている(『大学基礎データ』表41)。本図書館は地域住民に対し、その利用を開放している。図書館には中国の拓本を収集している「淑徳大学書学文化センター」が併設されている。

学生厚生施設・設備としては1号館に食堂と保健相談室、2号館に売店とカウンセリಂಗルーム、他にクラブ棟、体育館、武道場、運動場、テニスコート、ゴルフ練習場、スクールバス運行関連設備等がある。

事務管理施設・設備としては1号館には学長室、講師室、事務室、会議室等がある。

情報処理機器・設備としては3号館の6教室と自習用に270台弱のパソコンが設置され、情報教育やインターネットを利用した情報検索等を可能としている。平成12年度開設の大学院教育用パソコン一式の増設と並行して、各研究室および事務部門各部署へのLAN設備を増設したことで、2号館を除いて学内のネットワーク環境が整っている。平成15年4月に使用を開始した4号館のマルチメディア教室は、41台のノート型パソコンとファイルサーバーを設置し、画像配信による教育が可能である。また、無線LANの接続拠点を整備することで、1号館、3号館及び4号館の全教室からも無線LANの常時接続を可能とした。みずほ台キャンパスのネットワーク「Mizuho Net」は、これらの教育用とともに研究室、事務室にあるコンピューターを高速通信LANで接続し、様々な機能を提供している。

【点検・評価および長所と問題点】

キャンパスは武蔵野の面影を残す緑の多い自然環境に恵まれた地域にあり、既存の雑木林を極力活かし、緑地を巧みに配した快適なキャンパスである。設置基準を十分に満たした広さの校地・校舎を有し、同一校地内に図書館・体育館・運動場等を有し、良好な学生生活が過ごせる教育環境を提供している。

最寄り駅からの公的交通機関がないため、スクールバスを運行しており、東武東上線「みずほ台駅」、およびJR武蔵野線「東所沢駅」間の学生・教職員の通学・通勤の足を確保している。

教室等は全室空調設備を完備しており、採光性にも優れ、教育課程や学生収容定員等の変更に対しても適切に整備をしている。平成15年3月に完成した4号館は、マルチメデ

ィア機能を備えた教室や開放的な雰囲気の中・小教室で構成され、最新の設備機器が備えられており稼働率が大変高くなっている。一方、1・2号館等の既存教室の視聴覚機器等については定期的な点検・整備に努めているが、耐用年数と相まって消耗度が激しいため、平成14年度から3年間の特別予算を計上して計画的に取替更新を行った。また、LL教室の機器は設置から20年近く経過しているため老朽化が進み、教室の稼働率も大変低い。授業形態に合致した設備への転換も含め、この教室のあり方については引き続き検討が迫られている。

研究施設としては全専任教員に個室の研究室が用意されており、教員の研究活動・ゼミ指導・オフィスアワー等に充分活用されている。

一部の建物はキャンパス開設から20年近くが経過し、体育館観覧席天井からの雨漏り、更に1号館の各教室の空調効果が低下するなどの問題が生じてきて、細かな補修とともに大規模な修繕が必要とされてきている。

情報処理機器・設備については、学生が社会に出て情報活用ができる知識、技術の修得に必要な環境整備を進めている。3号館のコンピューター教室は、空き時間を学生に開放してきたが、これまでは授業の稼働率が高く、あまり開放することができなかった。そこで、平成12年4月に3号館1階の教室をコンピューター教室に改装したことと、既存の自習室の台数増により学生の自由なパソコン利用の便が進められた。そこには代表的なソフトウェアが揃っており、いつでも自由に使えるようになっている。また、平成17年4月からは新たに3号館3階に情報教室が設けられるとともに、コンピューター機器が全面更新され最新の情報環境が提供できるようになっている。

Mizuho Net は、IIJ の専用回線で接続されており、学生ならびに教職員は、インターネット利用のためのパスワードの割り当てを受けて、全世界を対象とした e-mail の交換、WWWによるデータベースのアクセスならびに情報の発信、電子ニュースの送信・受信等、多彩なコミュニケーションを実現することができるよう構成されている。また、自学自習のできるソフトをWeb上に提供している。大学から実社会への情報処理スキルの連続性を考慮しつつ、現時点における先進性を確保し、学生が自由に使えるオープンな教育環境が形成されている。

【将来の改善・改革に向けての方策】

1号館のトイレ、2号館旧食堂・学生ホールなどのリニューアル、老朽施設・設備の取替え、学生の憩う場の設備の充実、学生駐車場の設置等様々な計画を検討している。学生の100%の希望・要望を直に実現させることは難しいが、少しでもそれに近づけるよう具体案と年次計画を作成し、中期経営計画に反映していきたい。

現在、無線LANを全てのエリアから接続できる環境の整備と、学生の貸し出しノート型パソコンの充実等、機器の補充を急ぐ予定である。

(b) キャンパス・アメニティ等

【現状の説明】

本学部のキャンパス・アメニティの形成・支援は学生厚生委員会と事務局学事部学生厚生担当が担っている。学生厚生委員会は、学生生活の指導に加え福利厚生の上とキャンパス環境整備の提言と実施に取り組んでいる。

本学では全学的に学生の生活実態を把握するために、4年ごとに「学生生活実態調査」を実施してきており、平成13年度に実施した第3回調査の集計結果を踏まえ、事務局で改善要望の強い施設・設備の改修・建築計画を立案した。学部運営協議会において審議され、学園の中期経営計画に反映しながら緊急度の高い案件から逐次執行している。平成14年の食堂の改修、平成16年の新クラブ棟建設、東門とスクールバス停留所の整備等は、これに該当するものである。

キャンパス周辺の自然環境は良いものの、学生生活に関する面では必ずしも恵まれていないため、それを補うべく、平成9年6月にキャンパス内の自治組織として「淑徳大学みずほ台キャンパス生活協同組合」を設立した。学生および教職員が組合員となり、その代表者による組織が運営を行っている。学生や教職員の意見や要望がストレートに反映する環境ができています。生活協同組合は食堂と家電製品、チケットサービス、教科書・書籍・文房具・日用品雑貨等のコンビニ機能を備えた売店経営を行い、学生生活に必要なサービスの提供を行っている。

学生の生活の場として、教育施設・設備のほか、自学自習を推進するためにキャレルデスクとパーソナル無線LANを設置した学生自習室、英会話を楽しむチャットルーム、自由に使用できるパソコン自習室を設置している。但し、学生自習室はその利用実態を踏まえ、平成17年9月よりその機能を図書館・研究棟に移している。

また、学生の課外活動を支援している施設・設備として、クラブ棟、体育館、卓球場、武道場、テニスコート、運動場、ゴルフ練習場等を備えており、学生の必要に応じ教室・演習室、会議室等も開放している。

大学周辺とのかかわりでは、11輛からの大型車輛を配備するスクールバスの運行は大学近隣や駅前周辺の交通や環境に大きな影響を及ぼすことから、運行経路等をめぐり委託業者、市役所および沿線住民等と協議し、安全で、効率の良い運行を心がけている。周辺道路の交通渋滞の緩和、駅前周辺・沿線住宅などへの騒音、排ガス等に配慮してきており、開設以来、キャンパスの発展と共に数度にわたり運行経路の変更を行ってきた。また、乗降車場については「みずほ台駅」より徒歩数分の所に専用のものを設け、駅前の混雑緩和に協力している。

学生の通学の便を配慮して、キャンパス内に駐輪場およびバイク置場を設けている。なお、自動車での通学は禁止している。

また、一部の建物に雨水利用設備を設け、手洗い等への中水として有効利用をするとともに、1号館、2号館、3号館、図書館・研究棟、体育館の冷暖房には都市ガスを使用する

など、省資源対策も意識した施設となっている。

【点検・評価および長所と問題点】

「学生生活実態調査」に基づき、学生の要望や意見を把握し、学生生活の環境整備ならびに福利厚生 of 適切な改善に努めており、高く評価できる。日常的な環境整備については毎年3月に実施しているリーダーズキャンプで学生代表との意見交換の場を持ち、問題点や改善点の把握を行っている。この中から学内の美化運動や分煙活動、大学祭でのごみの分別運動等が生まれてきた。

学内では、様々な環境整備活動を行っているが、昨今、放置できないものとして学生のマナーの悪化がある。指定された喫煙場所以外での喫煙やスクールバス内の大声での会話、携帯電話の乱用、食堂における食器の放置、図書館等における飲食等が散見されるようになってきている。このような行動に対する指導が今後の課題となっている。

生活協同組合は健全経営をめざし計画に沿った運営をしているが、必ずしも良好な経営内容とはいえない。増収のための幾多の新たな商品の導入や、経費節減の努力、人事異動等を実施して改善を行った結果、最近では収支状況が上向きつつある。しかし、組合の努力のみでは早期解決にはならず、学部としての有形・無形のさらなる支援が必要となっている。

学生の福利厚生で大きなウェイトを占める食堂は、平成14年9月に完了した1号館食堂の全面改修と、サービス改善が利用者の好評を得ている。一方、2号館の食堂については利用者の伸び悩みから収支で採算を割る状態が続いていたため、平成16年7月で営業を終了している。

スクールバスは年末年始休業を除き毎日運行しており、運行時間は午前8時より午後9時30分まで、みずほ台駅および東所沢駅からキャンパス間の学生・教職員の足を確保している。昨今はキャンパス周辺の交通量が増え、運行時間の遅延が発生しつつある。

最近、学生による無許可の自動車通学車両の駐車違反を含む迷惑駐車が多発しており、学内はもとより、近隣の事業者や住民からも苦情が寄せられている。一方、学生からは自動車通学を認めてほしい旨の要望も出されている。

省エネ対策で導入した都市ガス使用による冷暖房設備の恩恵は十分に享受してきたが、現在、老朽化により次世代の設備への見直しを迫られている。

【将来の改善・改革に向けての方策】

1号館のトイレは和式仕様が大部分で、現在の学生の利用ニーズに合致していない。そこで、利用者の多いフロアから順次洋式仕様に改修していく必要がある。また、2号館食堂の閉鎖に伴う利便性の低下については、1号館食堂のメニューの充実を図るとともに弁当類の販売にも力点を置いて学生の不満解消に努めることも考えねばならない。但し、学生数に比較して食堂スペースは絶対的に不足しているため、将来的には何らかの抜本的な対策を講じることが求められる。

学生の自動車通学については、本学部は郊外型のキャンパスであり、学生の利便性を考慮しなければならないと判断しているが、安全性、用地の確保、収支の問題、環境への配

慮等も検討しながら解決すべき事項である。

地球にやさしいクリーンエネルギー・省エネ対策、環境対策は今後も積極的に導入していく予定であり、1号館の空調設備の更新は早急に対応することが必要である。

(c) 利用上の配慮

【現状の説明】

現在、障害を持つ学生は、肢体不自由学生1名と視覚障害学生2名が在籍している。

バリアフリーに向けての設備の整備は、通路の段差をなくすステップボード敷設、階段のスロープ化対策、エレベーターの設置、階段手すりの取り付け、身障者用トイレの設置等を実施している。3号館、図書館・研究棟にはエレベーターと身障者用トイレを設置するとともに、4号館入り口に車椅子スロープを設けており、連絡用通路でこれらの建物を結ぶことで入退館・建物内の移動を容易にしている。

視覚障害者に対しては3号館に視覚障害者専用の部屋を確保し、インターネットに接続したパソコンや点字プリンターなどの設備を整え、一般学生と同等の情報環境を提供している。

【点検・評価および長所と問題点】

様々な障害を抱えた学生が在籍するようになってきているが、新たに学部開設に伴って建設された建物は、バリアフリーを配慮した設備が施され機能している。

一方、平成8年の開学以前に建築された建物(1号館、2号館)はデザイン的に優れており一時脚光を浴びたこともあり、キャンパスの雰囲気構成する中心的な建物であるが、維持管理に手間隙がかかることに加え、使い勝手に劣り、教室の配置が複雑で健常者であっても、必ずしも利用し易いとは言いがたく、バリアフリー化は遅れている。

ソフト面では障害を抱えた学生をサポートする組織として既に学習支援センターが強力にバックアップを行っている。

【将来の改善・改革に向けての方策】

1号館および2号館を含めた全施設において健常者も含めた利用し易いバリアフリーの環境整備に早急に努める必要がある。しかし、多大な費用が必要となるので、バリアフリー化の具体的な計画案の作成、それを学園の中期経営計画に反映させ、キャンパスを総合的に整備していくという手順を踏む必要がある。

(d) 組織・管理体制

既述の大学における施設設備等と同じ (p.111 参照)。

(3) 大学院における施設・設備等

1) 総合福祉研究科

[1] 施設・設備

(a) 施設・設備

【現状の説明】

総合福祉研究科は千葉キャンパスに置かれており、独立した3階建ての大学院棟がある。うち2・3階分をほぼ大学院専用として使用している。演習室4室、院生共同研究室5室、ミーティングルーム1室、研究科長室を設置している。また、他の建物に院生共同研究室2室を設けている（『大学基礎データ』表37）。いずれの共同研究室にもパソコン、コピー機、個人用キャレルデスクが設置されている。全ての部屋は午前8時から午後9時まで開室している。

院生用実験・実習室としては心理臨床センター棟に1教室を設けている（『大学基礎データ』表39）。

【点検・評価および長所と問題点】

院生共同研究室については、専攻の博士前期ならびに後期課程ごとに部屋が個別に設けられており、また、キャレルデスクについては個々人用に近い形で配置されており院生が研究活動および研究ミーティングに充分活用できるように配慮している。

上記のように、専用の大学院棟をもち、また、共同研究室等の施設はかなりの充実度を示している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

当面の問題として、院生専用のパソコンの増設をしなければならない。この点については設置場所の確保がネックとなっており、今後の検討課題である。

(b) 維持・管理体制

【現状の説明】

施設・設備を維持・管理するための学内的な管理責任体制は大学と同じである。

【点検・評価および長所と問題点】

大学・学部と共通して管理・責任体制は整備されており、大学院固有の長所や問題はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

既述の大学・学部と同じであり、ともに改善・改革を進める予定である。

[2] 情報インフラ

【現状の説明】

学術資料の記録・保管は主として千葉図書館で行い、効率的運用をするために業務全般を機械化している。従って、学術資料の検索は、図書館内の蔵書検索専用端末およびLAN

端末などインターネット上から検索できる。

博士論文は、その閲覧、複写等に関して著作権者である執筆者に予め許諾を得た上、図書館で利用に供している。

千葉図書館は国立情報学研究所の NACSIS Webcat に加盟しており、これを經由して国内の他大学図書館と、相互に貸借および文献複写サービスを実施している。国外の図書館とは、本学が導入契約している British Library の利用が可能である。更に BLDSC (British Library Document Supply Centre) から直接ドキュメントデリバリーを受けることもできる。

淑徳大学附属図書館は佛教図書館協会に加盟しており、その東地区加盟 7 大学の図書館間で、相互利用を実施し、また、千葉図書館は、社会福祉系大学図書館会議、千葉県大学図書館協議会、千葉市図書館情報ネットワーク協議会にそれぞれ加盟している。

【点検・評価および長所と問題点】

大学院共同研究室に配置した資料は、いずれも大学院生にとって必要度の高い資料であり、非常によく使われている。

国内の他大学との相互利用は、支障なく速やかに行われ、大学院生の資料要求に寄与している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院生共同研究室の書架は満杯状態であり、書架スペースの確保は喫緊の課題である。

現在は多くないが、今後、国外の大学との相互利用が増えた場合の対策を講じる必要がある。

2) 国際経営・文化研究科

〔1〕施設・設備

(a) 施設・設備

【現状の説明】

国際経営・文化研究科は「みずほ台キャンパス」に置かれている。大学院専用部分は1号館3階建ての2階の一部363.15 m²であり、講義室2・演習室2室、院生共同研究室1室、大学院ホール(150.26 m²)を設置している(『大学基礎データ』表37)。このうち講義室2室には、TVとビデオ各1台および学内LANに接続したパソコン各2台が配備されている。院生共同研究室には、個人用キャレルデスクが36台(学内LANに接続したパソコン16台)とプリンター2台、コピー機1台および参考資料を中心とした大学院専用資料(6連書架6本)があり、院生自習室機能を持つとともに、ミーティング机1つと椅子8脚を配し、情報交換の場ともなっている。大学院ホールには小テーブル3つとソファ14席、冷蔵庫・電子レンジ・電気ポット・水道・シンクを設置したダイニング風テーブルと椅子9脚があり、院生同士や教員との談話・交流の場となっている。また、個人用ロッカーを54台と個人用メールボックスを設置し、便宜を図っている。大学院ホールと院生共同研究室は、平日と土曜日ともに夜9時まで利用でき、休日などの利用については要望があれば届出により利用できるように使用上の配慮をしている。

【点検・評価および長所と問題点】

講義室・院生共同研究室・大学院ホールが同一フロアに集中しているため利便性が高く、院生同士や教員との交流も活発に行われている。院生数46名に対し、講義室の数および院生共同研究室内の席数、パソコンの数など施設・設備の整備状況は概ね良好であるといえる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

施設・設備の整備において、喫緊に改善・改革すべき点はないが、院生の要望を聞きながら、着実に整備を進めていく予定である。

(b) 維持・管理体制

【現状の説明】

大学院専用の施設・設備は学部と共用する棟の一部であり、維持・管理体制は学部と全く同様なので、詳細は省略する。ただし、「大学院事務室」は学生・教員から寄せられる要望や意見の窓口となり、担当部署に橋渡しすることもあるために、維持・管理に日頃から注意を払っている。

【点検・評価および長所と問題点】

大学院にとっては、特に問題はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院にとっては、現状を見守っているところである。

〔2〕情報インフラ

【現状の説明】

学術資料の記録・保管は主としてみずほ台図書館で行い、効率的運用を図るために業務全般を機械化している。従って、学術資料の検索は、図書館内の蔵書検索専用端末およびインターネット上から検索できる。また、大学院生が頻繁に使用することが想定される事典・辞書類は、院生共同研究室に配置している。更に、大学院の授業を進める上で参考となる学術書も複数冊揃え、同じく院生共同研究室に配置している。

修士論文は、その閲覧、複写、貸出等に関して著作権者である執筆者に予め許諾を得た上、図書館で利用に供している。

学術情報・資料の相互利用については、みずほ台図書館は国立情報学研究所NACSI S-I L Lに加盟しており、これを經由して国内の他大学図書館と、相互に貸借および文献複写サービスを実施している。国外の図書館とは、本学が導入契約している「Knowledge worker」を利用することにより、British Libraryの利用が可能である。更にBLDSC (British Library Document Supply Centre) から直接ドキュメントデリバリーを受けることもできる。

淑徳大学附属図書館は佛教図書館協会に加盟しており、その東地区加盟7大学の図書館間で、相互利用を実施している。また、みずほ台図書館は埼玉県大学短期大学図書館協議会(SALA)に加盟しており、加盟45の大学・短期大学図書館間で相互利用を実施している。SALAでは、コンソーシアムを立ち上げるべく検討を始めたが、これには電子ジャーナルや各種データベースの共同契約事業も含まれる予定である。

【点検・評価および長所と問題点】

大学院共同研究室に配置した資料は、いずれも大学院生にとって必要度の高い資料であり、非常に良く使われている。また、みずほ台図書館の所蔵情報は、大学院生の自宅のパソコン、あるいは携帯電話からでも検索が可能のため、利便性に優れている。

国内の他大学との相互利用は、支障なく速やかに行われ、大学院生の資料要求に寄与している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院生共同研究室の書架は満杯状態であり、書架スペースの確保は喫緊の課題である。また、現在は多くないが、今後、国外の大学との相互利用が増えた場合の対策を講じる必要がある。